基本施策１　時代を切り拓く力の育成
取組の柱①　社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組１	時代に応じたキャリア教育の充実	担当所属	義務教育課　高校教育課　特別支援教育課
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　９項目／９		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 小・中・高校を通して身に付けさせたい力等を示した「群馬のキャリア教育」を作成・改善する。	・「群馬のキャリア教育」を作成・配布 ○県内指定地区の研究成果を生かし、研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックを作成・配布	**達成**
(2) 小・中学校 義務教育９年間を通したキャリア教育を学校と地域が一体となって推進するための組織及び計画について、指定地域において実践研究を行い、全県に普及する。	・キャリア教育推進協議会 ○各教育事務所において推進協議会を実施し、「キャリア教育ガイドブック『ぐんまのキャリア教育』」の活用に関する説明及びキャリア教育の取組について情報交換・協議を通して、各学校・地域におけるキャリア教育を推進した。 ・キャリア教育推進事業指定地域における全体計画等の関係資料のＷｅｂ掲載 ○キャリア教育のキャリア教育推進事業指定地域（H26年度～H28年度）におけるキャリア教育に係る全体計画等の関係資料をＷｅｂサイトに掲載し、各小中学校におけるキャリア教育の充実を図った。	進捗
(3) 高等学校 ① 高校でのキャリア教育をより一層組織的・体系的に行うため、キャリア教育担当教員の情報交換や生徒の卒業後の進路調査・分析等を実施する。	・キャリア教育・進路指導研究協議会の開催 ○第1回（5月）：キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育の視点に立った教科指導、参加者108名 ○第２回（10月）：キャリア教育推進のためのプログラム開発、参加者69名	進捗
② インターンシップについて、その目的、内容を明確化・具体化し産業界等と連携して推進する。	・Ｇワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業として体制を整備し、インターンシップに参加する生徒数の増加に向けた取組を推進 ○インターンシップキックオフミーティング：１回（11月） ○インターンシップ推進委員会：２回（11月、3月） ○Ｇワークチャレンジ推進フォーラム：１回（11月） ○インターンシップ・キックオフ講座：11校13回24時間	進捗
③ 企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等で普通科高校の生徒を対象としたインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。	・普通科を含む全ての県立高校等で、高校生等インターンシップ推進事業を実施 ○就業体験参加生徒：5,441名（普通科：1,847名） ○実施事業所数：2,147事業所（普通科：735事業所）	進捗
(4) 特別支援学校 ① 小・中学部において、基本的な生活習慣や生活に結び付いた具体的な指導に取り組み、キャリア教育を充実させる。	・進路に係る研修会を実施（計55回） ○実施校数：県立特別支援学校22校	進捗
② 高等部１年生の時から生徒や保護者への進学・就職に係る啓発を図り、必要に応じて中学校、特別支援学校中学部段階から進路指導の機会を設ける。	・１年生進路ガイダンス（計22回）を生徒と保護者に向けて実施 ○実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校	進捗
③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。	・就労支援員による就労支援を実施 ○知的特別支援学校９校：５名配置 ○就業体験実習の受入先の開拓：463社 ○雇用先の確保	進捗
④ 高等部の生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。	・企業採用担当者学校見学会を実施 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校：20回 ○参加者数：291社、354名	進捗

（課題）	成果
(1)学校の教育活動全体を通じてコミュニケーション能力等、社会的・職業的自立に向けた基盤を形成することの重要性を十分意識し、職業観・勤労観の育成に結びつくよう、職場体験活動やインターンシップ（就業体験）を効果的に実施すること。 (2)普通科高校において、大学等の先にある社会を意識させること。	[小・中学校]キャリア教育推進協議会により、各事務所ごとに実践研究成果を各学校へ周知したため、各学校におけるキャリア教育全体計画及び年間指導計画の作成率が上昇し、キャリア教育の取組の充実につながった。 [高等学校]Ｇワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進における就業体験を通して、各学校の実態に応じた勤労観・職業観の育成を図り、働くことの意義等について考えるとともに、自身の進路と向き合い、社会について意識するきっかけとなった。 [特別支援学校]進路に関する指導について、発達段階に応じた指導を実施できた。また、進路に関する指導を通して、児童生徒の就労に対する意欲向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験実習等における取組が充実した。

達　成　目　標		基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備　　考
(1) 小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況（%）	小	77.0 (H25)	83.2	89.3	94.5	97.4	88.7	100	【目標】全校、全児童・生徒を目指して設定。(以下の目標値100%も同様)
	中	79.3 (H25)	85.2	92.1	96.9	98.8	94.2	100	
(2) 将来就きたい仕事や夢について児童に考えさせる指導をしている小学校教員の割合（%）		70.0 (H25)	72.0	77.7	77.0	78.7	29.0	100	
(3) ３日以上の職場体験を実施している中学校の割合（%）		74.0 (H24) 参考値 70.4 (H25)	72.5	72.4	71.0	71.0	▲27.3	85	【目標】実施日数が３日未満の学校を基準年度から半減させた場合の数値を設定。 【進捗分析】５日以上職場体験を実施している学校の割合が増加したが、２日以内で実施する学校数に変化がなかったため、進捗率が減少する傾向にある。
(4) 公立高校全日制における高校３年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合（%）		34.6 (H24) 参考値 33.9 (H25)	31.8	33.0	33.2	37.9	21.4	50	【目標】基準年度における学校の現状や受入企業等の状況を踏まえて設定。

今後の課題	30年度の方向
[小・中学校] ・各学校において、小中学校が連携して、計画的、組織的にキャリア教育に取り組むことができるようにする。 [高等学校] ・高校生のインターンシップ事業を更に推進し、参加する生徒を増やすこと。 [特別支援学校] ・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図ること。 ・就職に係るマッチングを図ること。 ・就労後の職業定着のためのフォローアップを充実させること。	・これまでの研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックを活用し、義務教育９年間を通した学校、家庭、地域が一体となって進めるキャリア教育の在り方を推進する。 ・従来の就業体験の推進に加え、高校生の就業体験を充実させるための取組について有識者が協議・検討を行う「インターンシップ推進委員会」や、就業体験の成果を企業関係者や多くの生徒、教員が共有するための「Ｇワークチャレンジ推進フォーラム」を継続して開催する。 ・「群馬県版インターンシッププログラム」の検討を進める。 ・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を継続実施 ・「特別支援学校を活用した週末活動支援」（障害政策課）を支援 ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の３課共催による「障害者フェア（仮）」を開催し、障害者雇用に係る理解啓発

基本施策１　時代を切り拓く力の育成
取組の柱①　社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組２	より実践的な職業教育の推進	担当所属	高校教育課　管理課
29年度個別評価	「達成」・「進捗」　８項目／８		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 専門高校と地域や産業界等が連携して実施する「次代を担う職業人材育成」を一層推進する。 ① 人材育成委員会において、指定校の取組内容の成果と課題を明確にする。	・各人材育成委員会において、取組内容を見直し、今後の方向性を検討 ○開催回数：農業：２回 工業：１回 商業：１回 福祉：２回	進捗
② 指定校における取組内容の成果を普及し、すべての専門高校において、技術者等による学校での技術指導や現場実習、職場研修等を一層充実する。	・農、工、商の各指定校において、技術者等による専門的な指導を充実 ○農業：２校、368名、86時間、実技指導・講演 ○工業：１校、117名、８時間、実技指導 ○商業：１校、956名、９時間、実技指導・講演 ・指定校の成果を報告書にまとめ、校長会や各部会の研修会等で報告する等により周知	進捗
③ 工業系高校において、熟練技能者による技術指導をより充実する。	・工業系高校において、熟練技能者による技術指導を実施 ○延べ605時間	進捗
④ 企業・研究機関等から、豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	・専門高校18校において招へい ○延べ425時間	進捗
⑤ 介護職員初任者研修の事業を実施する学校と介護福祉士国家試験受験可能校を対象に、医師、看護師等を社会人講師として積極的に招へいする。	・７校において社会人講師を招へい ○延べ632時間	進捗
(2) 企業等との連携により、産業現場等での系統的なインターンシップを実施し、生徒の専門分野における実際的な知識・技術の体得を進めるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	・Ｇワークチャレンジ・高校生等インターンシップ推進事業により、長期インターンシップを推進 ○実施校：32校 ○参加者：1,079名 ・産業界や行政機関と連携し学校の実態に応じたデュアルシステム※を実施 ○指定校２校（農業）での実施 富岡実業高：42名、大泉高：9名 ※デュアルシステム：企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせて実施し、職業人を養成する仕組み	進捗
(3) 高校と大学の連携により生徒の専門分野への学習意欲を高め、個々の興味・関心をもつ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択能力を育成する。	・農、工、商、福祉の各分野において、高大連携を推進 ○生徒・職員研修会、出前授業、大学訪問、研究活動や教材開発、福祉科教員指導者養成講座の開催	進捗

(4) 基礎技術を学ぶ設備、先進技術を習得する設備及び農場等を維持する設備の更新及び修繕に努める。	・専門学校における実験実習に必要な設備を整備 ○整備費：49,958千円（29年度決算） ○設　備：搾乳システム、６尺旋盤	進捗

（課題） (1) 地域や産業界等との連携を図り、産業現場等におけるインターンシップの機会を積極的に設け、一層推進するとともに、受け入れる企業や学校の実態を考慮した上で長期間の実習を進めること。 (2) 産業技術専門校や認定職業訓練校をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、専門的な技能を有する社会人講師等を活用し、職業教育を充実させること。 (3) 産業教育設備を時代に応じたものに更新すること。	成果 ・インターンシップにより、専門的な学習への意欲向上をはじめ、生徒が自信を付け、就労の意義ややりがいを感じることができた。 ・産業・教育連携若年者育成事業等により、産業技術専門校等の関係機関との連携を強化した。実践的な技術や技能を修得するとともに、キャリア教育の推進を図ることができた。 ・産業人材育成課との連携により、普通科高校における「ものづくりの魅力発見プロジェクト」を実施し、産業技術専門校と連携した取組を行うことができた。 ・実習の核となる産業教育設備の更新を進めた。

達　成　目　標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備　　考
(1) 公立専門高校全日制における高校３年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合（%）	69.5 (H24) 参考値 64.6 (H25)	64.0	68.2	68.1	71.8	7.5	100	
(2) 全日制専門高校の新卒者の進路希望達成率（進路希望達成者／卒業者）(%)	98.6 (H24) 参考値 98.8 (H25)	98.8	98.7	99.1	98.7	7.1	100	

今後の課題	30年度の方向
・インターンシップ推進事業を系統的に実施すること。 ・指定校での成果を県内に普及させ、より効果的な取組とすること。 ・引き続き産業教育設備を更新すること。	・勤労観・職業観をはじめ、社会が期待する力を育むことができるよう、関係部局等と連携を強化し、インターンシップを更に推進する。 ・現場の状況を把握し、優先順位をつけて産業教育設備を更新することで、実習に支障が生じないようにする。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成
取組の柱①　社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組３	特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当所属	特別支援教育課　高校教育課 労働政策課
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　８項目／８		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 特別支援学校 ① 生徒及びその家族が生徒の卒業後の進路に対する意識を早い段階から高められるよう、高等部１年生の時から企業関係者や関係機関の協力を得ながら、進路指導の充実に努める。【取組１再掲】	・１年生進路ガイダンス（計22回）を生徒と保護者に向けて実施 ○実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校	進捗
② 生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。【取組１再掲】	・企業採用担当者学校見学会を実施 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校：20回 ○参加者数：291社、354名	進捗
③ 関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。【取組１再掲】	・就労支援員による就労支援を実施 ○知的特別支援学校９校：５名配置 ○就業体験実習の受入先の開拓：463社 ○雇用先の確保 ・労働政策課員による企業訪問（群馬労働局、ハローワークとの協働による企業訪問を含む）及び職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を開拓 ○訪問件数　労働政策課員による企業訪問：633件 職場開拓事業による企業訪問：4,625件	進捗
④ 在学中からの就労支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの利用登録を在学中から推進するなど、関係機関の支援を積極的に取り込んでいく。	・移行支援会議を開催 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）の卒業生について、関係機関との連携と調整を行った。	進捗
⑤ 新たな職域開拓を目指し、福祉・サービス等の職業教育を充実させ、専門コースや専攻科の設置を研究する。	・ハートフル介護人材育成研修を実施 ○中部、西部、東部の３地域で４日間ずつ開催、体験型研修会を実施 ○参加者数：生徒31名、教員11名	進捗
⑥ 関係機関と連携し、特別支援学校卒業生の相談支援を充実させフォローアップを進める。	・就労定着支援事業を実施 ○高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）13校で実施 ○実施件数：192件	進捗
(2) 高等学校 ① 特別な支援を必要とする生徒の進路希望、適性等を十分に把握した上で、高校と特別支援学校の進路指導担当者が協力して就労を進める。	・公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会において、高校と特別支援学校の進路指導主事で就労に係る情報を共有。	進捗
② 特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導の充実を図る。	・学校訪問において、特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導を実施するよう、指導・助言を実施。	進捗

（課題）	成果
(1) 一般就労（民間企業等への就職）につながる技能や意欲を一層向上させること。	・特別支援学校高等部卒業生（H28卒）の一般就労率全国６位
(2) 関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進すること。	・職場開拓事業により求人数729人、実習案件人数634人を開拓した。
(3) 特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させること。	・企業採用担当者学校見学会への参加企業の増加
(4) 各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進すること。	・職場体験ファーストステップ受入機関の拡大

達成目標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
(1) 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率（%）	35.5 (H24)（全国の平均27.7%） 参考値 38.7 (H25)（全国の平均28.4%））	34.8（全国の平均28.8%）	35.5（全国の平均29.4%）	35.9（全国の平均30.1%）	12月に数値公表になる	－	40	【目標】計画期間内に基準値＋10%台を目指す。（以下、100%以外の%単位の目標は、特に記述が無い限り同様）【参考】28年度実績値による進捗率：8.9%
(2) 就労支援員の就業体験先の新規開拓件数（件）	228 (H24) 参考値 278 (H25)	338	478	347	463	326.4	300	【目標】県内国公私立特別支援学校高等部３年生の在籍者数（約300名）を参考として設定。
(3) 介護人材育成研修会参加生徒数（年間の延べ人数）（名）	72 (H25)	71	53	30	42	▲166.7	90	【目標】知的高等特別支援学校４校（当時）で各２名増、他の高等部を設置する特別支援学校10校で各１名増、計18名増として設定。

今後の課題	30年度の方向
・就業体験実習受入先の拡大を図ること。 ・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図ること。 ・新たな職域の開拓や生徒一人一人の実態と仕事内容のマッチングを充実させること。 ・生徒への就業先、実習先を開拓するため企業への働きかけを強化するとともに、就労意欲と可能性を持った生徒を一般就労に結びつける取組を強化すること。 ・特別支援学校生徒の就業に向け、就業先、職場実習先及び学校見学会参加企業のさらなる開拓が必要。 ・特別支援学校生徒が就職後、長く働き続けるため、関係機関と連携した定着支援が必要。	・就労支援員の増員により、就業体験実習先を開拓するとともに雇用先を確保する。 ・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を実施する。 ・就労支援員による生徒の実態把握と仕事のマッチングを強化する。 ・職業教育に係る研修を充実させる。 ・関係機関との連携により、就職者の定着支援を実施し、マッチングから職場定着までの一貫した支援の実現を図る。 ・群馬労働局、各ハローワーク、県労働政策課、特別支援学校が引き続き連携して職場開拓事業を実施し、生徒の就業先、職場実習先及び学校見学会参加企業の開拓を行う。 ・就職後は、関係機関との連携により定着支援を実施し、マッチングから職場定着までの一貫した支援を実施する。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成
取組の柱②　文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組４	文化芸術や尾瀬学校等の郷土資源を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課　高校教育課　文化振興課 自然環境課（尾瀬保全推進室）
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　９項目／９		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 小・中・高校生を対象とした群馬交響楽団の音楽教室により、本物のクラシック音楽との出会いの場を提供する。	・高校卒業までに「生のオーケストラ」を４回体験できる体制を維持 ○移動音楽教室（平成29年度は移動音楽教室第12次基本計画の３年次） 公演回数：74回、鑑賞校数：小･中･特支　計294校 ○高校音楽教室 公演回数：24回、鑑賞校数：31校	進捗
【関連する取組】	・幼児移動音楽教室の実施　○公演回数：17回 ・はじめての文化体験事業の実施　○派遣回数：32回	
(2) 地域の美術館・博物館で行われている展覧会の鑑賞や教育普及活動の学校教育での活用を促す。	・県立美術館・博物館での企画展の開催 ○実施回数：延べ19回 ・ワークショップ等教育普及事業の実施 ○実施回数：ミュージアムスクール16回 サイエンスサタデー48回他	進捗
(3) 特色ある教育活動に取り組んでいる小・中学校の実践例を周知する。	・授業研究会や研修会等において、文化財や年中行事、伝統芸能等の人的・物的資源を活用した授業実践例の紹介	進捗
(4) 郷土資料集を活用し、「道徳の時間」の指導の充実を図る。	・教科化の全面実施を控え、小・中学校の道徳教育担当教員を対象にした研究協議会で、郷土資料集の年間指導計画への位置付けと活用を促した。	進捗
(5) 各教科の中で、上毛かるたをはじめとした郷土かるた等、郷土資源を活用した指導例を紹介する。	・副読本「『上毛かるた』で見つける群馬のすがた」販売 ○販売部数：804部	進捗
(6) 尾瀬学校の学習プログラムの充実を図り、山小屋への宿泊を含め、市町村教育委員会や各学校への理解を進め、引率教員等を対象とした研修を引き続き開催する。	・尾瀬学習プログラムによる事前事後の充実したプログラムを実施 ○実施校数：132校 ・学校職員代表者、尾瀬ガイド代表者、尾瀬保全推進室担当者、教育委員会担当者による尾瀬学校充実会議を中心に作成したQ&A形式の資料をＷｅｂに掲載し周知した。	進捗
【関連する取組】	・参加校の少ない市町村の校長会や教育委員会の訪問及び参加がない学校を個別訪問し、尾瀬学校のPR活動を実施 ○市町村校長会訪問：８回　学校個別訪問：12回 ・ガイド内容の均質化・質の向上のため、ガイド用のハンドブック（マニュアル）、DVDの作成 ・尾瀬学校PR用DVDの作成	
(7) 環境教育に係る教科、科目等の優れた実践事例の蓄積と普及により、授業の改善・充実を図る。	・環境教育実践事例集25「みんなの環境わたしたちの実践」をまとめ、Ｗｅｂに掲載	進捗
(8) 身近な環境資源を活用した環境教育を支援できる関係機関や外部人材を学校に紹介する。	・各種実験機材を搭載したトラック「エコムーブ号」を活用し、環境学習サポーターが学校の授業において「動く環境教室」を実施 ○H29年度実施校数：80校（小74、中6）	進捗
(9) 総合文化祭等の開催により、文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場を設け、本県の芸術・文化活動の一層の発展の基礎を作り、全国高等学校総合文化祭への積極的な取組を推進する。	・県高等学校総合文化祭を実施 ○H29年11月4日、参加部門数20部門 参加生徒数6,000人 ・全国高等学校総合文化祭宮城大会に参加 ○H29年7月31日～8月4日、弁論部門優良賞、百人一首かるた部門第3位、囲碁部門女子個人戦第5位、写真部門奨励賞（同日開催の第32回全国高等学校文芸コンクールにおいて詩部門、文芸部誌部門で優良賞）	進捗

（課題）	成果
(1) 児童生徒が、本物の文化芸術に触れる機会をより一層増やすこと。	・県内の公立小中学校では、生のオーケストラの演奏を聴くことができ、児童生徒の音楽性の伸長に資することができた。
(2) 各教科等と結び付く地域学習や伝統文化教育を充実し、郷土を学ぶこと。	・人気の高い巡回展を安価で実施したり、時事的な話題とタイアップした展覧会を企画するなど、魅力ある企画展の実施に取り組んだ。
(3) 本県が誇る自然保護の原点である尾瀬のよさを知り、自然やふるさとの学びを推進すること。	・尾瀬学校の実施により、児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、さらには、ふるさとを愛する心を育むことができた。
(4) 身近な環境資源を活用した環境教育を推進すること。	
(5) 高校生の主体的な芸術活動等の場である文化部活動の質の向上を図ること。	・県及び全国の総合文化祭の各部門における芸術文化活動等を通した交流により、文化部活動の質の向上に向けた取組や実践を行うことができた。

達成目標		基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
(1) ふるさと（地域の歴史、伝統や文化、自然等）のよさを生かした特色ある教育活動をしている小・中学校の割合（%）	小	96.9 (H25)	99.7	99.7	99.7	100.0	100.0	100 (小)	
	中	80.5 (H25)	86.4	91.6	91.5	91.4	55.9	100 (中)	
(2) 住んでいる地域の歴史や自然について関心がある小・中学生の割合（%）	小6	66.3 (H25)	63.0	69.7	69.0	63.8	▲18.2	80 (小6)	【目標】ふるさとのよさを生かした取組が全ての学校で行われ、ほぼ全ての児童生徒が関心を持てるようにするため。 【進捗分析】学校行事精選と各教科等授業時数確保のため、地域や環境に関する学習が以前に比べて少なくなった学校がある。
	中3	41.0 (H25)	50.2	50.7	46.2	43.7	6.9	80 (中3)	
(3) 尾瀬学校に参加している小・中学の人数（人）		11,224 (H24) 参考値 11,561 157校 (H25)	11,449 156校	10,213 139校	9,495 133校	9,856 131校	▲15.6 ※1校(378人)台風のためキャンセル。事前学習は実施したため、取組(6)の実績は132校としている。	20,000	【目標】義務教育課程において、群馬の子どもたちが一度は尾瀬に行くための人数（※一学年あたりの人数）を設定。 【進捗分析】学校から尾瀬までの距離が遠く、時間の制約上尾瀬学校の実施が困難であること、学校行事の精選の結果、地元の環境学習を優先していること等の要因で利用しない学校がある。
(4) 全国高等学校総合文化祭における入賞数		4 (H25)	10	3	4	4	0.0	8	【目標】芸術文化活動の向上を目指し、基準年度の２倍を設定した。 【進捗分析】昨年度と同数の入賞数。全国的に質や水準等が向上しているため、入賞するのが簡単ではなくなってきている。

今後の課題	30年度の方向
・移動音楽教室で群馬交響楽団のよさを児童生徒に伝えていくとともに、鑑賞の機会が授業等でより活用できよう、演奏内容や各地区における開催場所を検討していくこと。	・H30年度は移動音楽教室第13次計画の初年度となることから、学校のニーズに合った演奏内容・開催場所となるよう運営協議会で再検討し、群馬交響楽団と連携を図りながら移動音楽教室の取組に反映していく。
・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知すること。	・県及び全国の高等学校総合文化祭において、文化芸術活動等の各種活動における積極的な取組を推進し、広く県民に紹介していく。
・本県が誇る自然やふるさとのよさについての学びを推進するため、地域の自然資源を活用すること。	・群馬県の多様な自然を生かした学習の充実を図る。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成
　取組の柱②　文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組５	古代東国文化をはじめとした文化遺産を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課　高校教育課　文化財保護課 世界遺産課　文化振興課
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　９項目／９		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 古墳・遺跡等の身近な文化財や「富岡製糸場と絹産業遺産群」に触れる体験活動を、学校教育の中に導入する。	・発掘調査成果や体験学習を学校教育に活用する方策を紹介する教員向けの専門講座を開催 ○参加人数：15人 ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催　○応募数：100校、854人(点) ・学校キャラバンを実施 計23回（小学校22校、中学校１校）	進捗
【関連する取組】	・校旗を作ろうプロジェクトを実施 ○参加小学校数：50校	
(2) 中学校歴史分野の授業において、身近な地域の文化財や歴史的遺産を取り上げる機会をより一層増やしていくために、「東国文化副読本」の活用に努める。	・中学１年生への副読本配布数：18,710部 ・「東国文化副読本モデル授業」（公開授業）の実施 ○実施箇所：吉岡町立吉岡中学校、安中市立第二中学校 ○指導主事会議において周知 ○参観者：合計47名 ・教員向けの埋蔵文化財専門講座を開催 ○東国文化副読本の解説や授業の実践例を紹介 ○参加人数：15人	進捗
【関連する取組】	・東国文化自由研究の募集（夏休み） ○応募点数：1,190点 ・東国文化ゆかりの地巡りの開催 ○実施期間：平成29年3月15日～平成30年3月31日 ○参加者：710人	
(3) 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の社会科見学用副読本を作成・配布するなど、学校教育への活用を促し、郷土への誇りを育む。	・各種会議、研修会における依頼 ○郷土への誇りを育むため、年間指導計画に地域の文化遺産を活用する活動の位置付け ○H26年度にデータで配付した指導資料「ぐんまを学ぼう」の活用 ・副読本「いってみよう！富岡製糸場と絹産業遺産群」を県内全小学校に配付（H27年度）	進捗
(4) 長期休業を利用した群馬県立歴史博物館や群馬県埋蔵文化財調査センター発掘情報館における企画展の見学、体験学習等への積極的な参加を促す。	・埋蔵文化財調査センター発掘情報館で「夏休み親子宿題教室」を開催 ○近隣市町村の小学校にチラシを配布 ○4,061人が参加 ・東国文化自由研究の募集（夏休み） ○応募点数：1,190点	進捗
(5) 史跡上野国分寺跡の整備事業を進め、発掘調査成果等を広く情報発信するとともに、史跡観音山を含め、学校教育、生涯学習での一層の活用促進を図る。	・史跡上野国分寺跡における大きな発掘調査成果について、報道発表や現地説明会・シンポジウム等開催による情報発信、学校教育や生涯学習での活用促進に向けた広報を実施（年間見学者数：6,916人）	進捗
(6) 日本古代史の授業において、古代東国文化の学習が円滑に行われるよう教員研修を推進する。	・教員向け埋蔵文化財専門講座の受講生募集に際し、学校への情報提供と参加の依頼を積極的に実施 ○参加教員数：15人	進捗
(7) 埋蔵文化財調査センターにおける教員や市町村文化財担当者向けの専門講座の内容を充実する。	・教員向けコース：グランドオープンする歴史博物館の活用に向けた講座を開催 ・市町村担当者向けコース：埋蔵文化財関連事務や、金井東裏遺跡の調査について紹介する講座を開催 ○参加人数：23人	進捗

(8) 文化財の国、県指定等の取組 ① 県文化財保護審議会による県内文化財の調査検討を計画的に進め、文化財の保存整備を支援する。	・建造物専門部会等６部会の活動により、県内の文化財調査を進め、県文化財保護審議会の審議を経て、重要文化財４件指定（前橋市の山王廃寺出土塑像群、高崎市の山王廃寺出土塑像頭部、渋川市の旧入澤家住宅、草津町の近衛龍山公和歌一巻）。 ・県費補助金により保存整備事業を支援（太田市曹源寺さざえ堂等の保存修理）	進捗
② 古墳総合調査や金井東裏遺跡出土の甲着装人骨等の詳細調査等、文化財の新たな価値の発見や磨き上げに努める。	・古墳総合調査 ○調査成果報告書を刊行。700部を作成し、県内の中学校･高校、図書館等に無償配布。有償配布用に1,500部を増刷 ○古墳現地の見学に役立つスマホアプリを作成し公開 ・金井東裏遺跡甲着装人骨等 ○3号人骨のレプリカを作成し、発掘情報館で展示 ○保存処理の終了した1号甲の安定台を作成	進捗

（課題） (1) 県内の歴史的価値ある文化遺産に関する学びを推進し、郷土に誇りを持たせること。 (2) 文化財に関する知識の普及や広報活動等において本県の古代東国文化を積極的に発信していくこと。 (3) 文化財の活用につながるよう、文化財の保護、文化財指定、調査研究等を計画的に進めること。	**成果** ・世界遺産登録を契機に、地域の文化財が世界に誇るものであるという認識が県民の中に広がる中、「校旗を作ろうプロジェクト」や「学校キャラバン」などの学習や体験を通して、子どもたちに郷土の絹遺産や絹文化に対する誇りや愛情を育む事業を実施した。 ・東国文化副読本を活用した授業による効果が見られた。 ○郷土に興味が増した69％ ○学習前より郷土に誇りと愛着が強まった54％ ・絵のコンクールの実施や、綿貫観音山古墳・上野国分寺跡の情報発信や校外学習の推進により、児童生徒の郷土の文化財に対する興味関心を高め、郷土の優れた文化財の存在を気づかせることができた。 ・教員向けの専門講座や埋蔵文化財調査センターの活用により、教育の場に文化財を活かす知識や方策を普及することができた。 ・金井東裏遺跡や古墳総合調査の成果をまとめた報告書や、一般向けの冊子を県内の学校や図書館等に配布し、多くの反響が寄せられた。

達成目標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
(1) 中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合（%）	43.0 (H25)	64.8	67.8	72.6	80.5	65.8	100	
(2) 県埋蔵文化財調査センター発掘情報館の展示解説や体験学習プログラムを教育活動に利用した団体数（団体）	36 (H24) 参考値 53 (H25)	57	52	52	56	142.9	50	【目標】数十名程度の団体が、十分な教育効果を上げられるような利用形態を考慮し､現状の受入体制から、週１回程度、年間50団体程度が適正な利用数と考え設定。

今後の課題 ・古墳総合調査や金井東裏遺跡の調査成果を、学校教育に活用しやすい形で提供すること。 ・史跡上野国分寺跡の新知見を含む発掘成果を、ガイダンス施設を中心に情報提供すること。 ・歴史博物館との連携を深め、史跡観音山古墳の見学者の増加を図ること。 ・「東国文化副読本」の授業活用割合100%を目指し、県と市町村教育委員会の連携を深めていくこと。 ・高校で、東国文化や富岡製糸場と絹産業遺産群等、地域の歴史遺産を教材として更に積極的に活用する。	**30年度の方向** ・校外学習等で古墳を訪れた際に活用できる、古墳学習プログラムを作成する。 ・スマホアプリを活用し、古墳現地や史料館等の見学を促す取組を行う。 ・史跡観音山古墳、史跡上野国分寺跡等の見学を促す取組を行う。 ・市町村教育委員会との連携を深め、教員向けのモデル事業の実施などにより、副読本の活用を図る。 ・総合教育センターにおける経験者研修を通して、日本古代史の授業の充実を図る。

基本施策１ 時代を切り拓く力の育成
取組の柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組６	国際理解教育の充実	担当所属	義務教育課　高校教育課 総合教育センター
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　７項目／７		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 講師が自身の海外生活体験等を紹介する「小・中学生のための国際理解講座」を一層活用する。	・29年度受講者数：５校（小学校１校142人、特別支援学校４校133人） (28年度：小学校１校129人、特別支援学校４校120人) ※国際戦略課が主催	進捗
(2) 総合的な学習の時間や外国語活動の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。	・実践例についての情報交換・情報提供を実施 ○県指導主事会議 「総合的な学習の時間」部会 「外国語活動・外国語」部会 ○市町村が実施する研修会等	進捗
(3) コミュニケーション能力や異文化理解の育成に結び付くようなＡＬＴの活用を進める。	・外国語指導助手の指導力等向上推進協議会を開催 ○外部講師による異文化理解に関する基調講演、ALTを活用した授業の在り方について協議を実施 ○参加ＡＬＴ172人、日本人教員91人 ・県立高等学校等に24名のＡＬＴを配置	進捗
(4) 県内の公私立高校に在籍し留学を希望する生徒を対象に、留学に係る経費補助等の支援を行う。	・高校生留学促進事業で短期派遣12名の留学に係る経費を補助（１人6万円）	進捗
(5) 県内高校における姉妹校交流等の海外研修を推進する。	・県内高校19校が海外研修を実施 ○参加生徒数：451名	進捗
(6) 国際理解をテーマとした講演、留学斡旋団体からの説明、留学を体験した生徒からの報告、個別相談会等を実施し、高校における留学機運を高める。	・中学生・高校生及び保護者を対象に留学説明会を開催 ○参加人数：43名	進捗
(7) 小・中・高校の教員を対象に、外国語教育を通じて自国と外国の文化理解を深めるための内容を研修講座に取り入れる。	・ＡＬＴの活用、外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任研・経験者研修、指定研修及び希望研修）における取組 ○実施時間：50時間 ○参加者数：540名	進捗

（課題）	成果
(1) グローバル人材の育成を目的とする国際理解教育について、県内各学校への一層の広がりを持たせること。 (2) 「群馬県国際戦略」と結び付く東アジア諸国に関する国際理解教育を推進すること。 (3) 異文化理解を推進するため、高校生の留学等の一層の促進を含めた国際交流を推進すること。	〔小・中学校〕 ・H26年度から続く英語教育強化地域拠点事業が最終年度を迎え、全ての拠点校において公開授業（小中学校、計18回）を実施した。事業の総まとめとして英語教育研究報告会も実施し、国際理解教育の推進につながった。 ・留学経費補助、高校生留学説明会により、留学機運を高めることにつながった。

達　成　目　標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備　　考
(1) 総合的な学習の時間で「国際理解」をテーマに取り組んでいる小・中学校の割合（%）	44.9 (H25)	47.0	42.1	40.6	43.2	▲11.3	60	【目標】新たにおよそ７０校（県内３５市町村の小中１校ずつ）が取り組めることになるよう、基準年度から１５％程度の増加を設定。 【進捗分析】これまで総合的な学習の時間で取り上げていた「国際理解」に関する内容を、外国語活動又は英語科の授業において実施する学校が増加していると考えられる。 【外国語活動又は外国語科の授業増分】 ・沼田市70時間増（９校） ・玉村町140時間増（５校） ・中之条町40時間増（２校） ・千代田町70時間増（２校） ・上野村40時間増（１校） ・川場村70時間増（１校） ※平成２８年度に授業を増加した学校数に加えて、上記の学校が、平成２９年度より総合的な学習の時間を減じて、外国語活動又は外国語科の授業を実施している。
(2) 高校生の海外研修者数及び留学者数（人）	313 (H24) 参考値 278 (H25)	369	371	582	471	181.6	400	【目標】基準年度より各校１～２名増で設定。

今後の課題	30年度の方向
・平成３２年度の小学校新学習指導要領の全面実施で求められる時数29コマを確保すること。 ・小・中学校で外国語を担当する教員の指導力を向上させること。	・「英語４技能技能スキルアップ事業」において、公開授業における題材を国際理解教育に結びつく内容とする等、県内の学校に広めていく。 ・すべての学校において、中学年より外国語活動が行われる。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成
取組の柱③　国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組７	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当所属	義務教育課　高校教育課 総合教育センター　県立女子大学

29年度個別評価	「達成」･「進捗」　９項目／１１

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 小・中学校における効果的な英語カリキュラムを開発し、モデル校での試行・実践を行い、全県に普及させる。	・中学校英語スタートプログラム、中学校英語評価モデル資料の作成 ○県内全中学校に配布（配布数162部） ・県内すべての小中学校に配付した群馬県版小学校英語教育カリキュラムを小学校では授業案として活用、中学校では小中連携の視点において活用	進捗
(2) ＡＬＴ(外国語指導助手)や英語に堪能な地域人材を効果的に活用した小学校英語の授業を行う。	・外国語指導助手の指導力等向上研修会を開催 ○参加者：ＡＬＴ172人、日本人教員91人 ○内容：外部講師による異文化理解に関する基調講演、ＡＬＴを活用した授業の在り方について協議を実施	進捗
(3) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を図るため、各校種の授業を見合う機会を増やす。	・英語教育強化地域拠点事業における拠点校での公開授業の実施 ○年間実施回数：小学校（13回)、中学校（５回） 高校（３回） ○授業研究会における授業の質の向上を目指した協議の実施	進捗
(4) 英検等の外部検定試験を活用して児童生徒の英語力や課題等を分析し、それらを指導の改善に生かす。	・英語教育強化地域拠点における拠点校での英語能力判定テストの実施 ○年１回（中１～中３） ○同一学年の英語力の経年変化の把握 ○生徒の英語力について領域別分析	進捗
(5) 英語を用いてできることを明確にするために、小・中・高校で一貫した到達目標（ＣＡＮ－ＤＯリスト）の作成と運用に係る実践研究を推進する。	・英語指導力向上事業における「パフォーマンステストアイデア集」の作成と県内への配布 ○県内全ての公立高校及び中等教育学校でのパフォーマンステスト実施調査 ○「パフォーマンステストアイデア集」の作成・配布 ・英語教育研究協議会においてCAN-DOリストと一体化したパフォーマンステストの評価方法について協議 ○中学校でのCAN-DOリストの定着と授業のオールイングリッシュ指導の普及 ○公立高校及び中等教育学校70校が対象 ・英語推進リーダーの活用 ・県内中学校に配付した英語教育強化地域拠点事業の拠点校における「CAN-DOリスト」を活用。 ○県内中学校のCAN-DOリスト作成率：100％ ○拠点校では「CAN-DOリスト」を活用した公開授業を実施	進捗
(6) 県立高校にＡＬＴを配置し、ＴＴ等の活動を通して生徒が生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会を充実する。	・県立高等学校等に24名のＡＬＴを配置	進捗
(7) 外国語を使う機会の飛躍的増加、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行うスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、グローバル人材の育成に取り組む。	・スーパーグローバルハイスクール指定校の中央中等教育学校において、グローバル人材育成のための課題研究を実施 ○29年度：実施報告書完成	進捗

(8) 国際的な大学入学資格を得ることができる教育プログラムである国際バカロレアについて、情報収集等に努め、導入の可能性を検討する。	・他県の指定校状況について、情報収集	着手済
(9) 教員の英語力・指導力強化を図るため、英検、ＴＯＥＦＬ、ＴＯＥＩＣ等の外部検定試験を受験するよう促す。	・外国語指導助手の指導力等向上研修会や教科・科目研修等で積極的受験を促進	着手済
(10) 小・中・高校の英語学習の一層の充実を図るため、教員の教科指導力や英語運用能力を向上するための研修を実施する。	・高校英語科教員指導力向上研修 ○29年度：69校参加（29年度から32年度の４年間で全公立高校及び中等教育学校英語科教員が対象） ・英語教育アドバイザー教員10名を英語教育に係る教育課程特例申請を行っている地域に配置 ○訪問指導や公開授業を通して、教員の教科指導力向上	進捗
(11) 英語教育における県内の小・中・高・大連携を推進する「群馬フレームワーク」を提唱し、英語教育講演会等を開催する。	・県内小中高大英語教育関係者を対象とした「英語教育講演会」を年１回実施。30名参加。 ・高等学校では、英語で行われる授業が定着しており、英語の指導が改善されている。 ・ＡＬＴの配置により、生徒の英語コミュニケーション能力育成の取組を推進した。 ・教育段階の枠を越えて情報交換や議論の場を提供することができ、連携の必要性が意識されてきている。	進捗

（課題）	成果
(1) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を進めること。 (2) グローバル化の進展に対応できる人材を育成するための英語によるコミュニケーション能力を向上すること。 (3) 授業中、生徒が実際に英語を使用する機会を一層充実すること。 (4) 英語担当教員の英語力・指導力を更に強化すること。 (5) 英語教育における小・中・高・大学の連携を推進すること。	・最終年度となる英語教育強化地域拠点事業の実施によって、小学校英語教育の早期化、教科化、中学校における高度化を踏まえた指導や小学校の学びを踏まえ、小中連携した授業の在り方への理解が進んでいる。 ・高等学校では、英語で行われている授業が定着しており、英語の指導改善が推進されている。 ・ＡＬＴの配置により、生徒の英語コミュニケーション能力育成を推進した。 ・教育段階の枠を越えて情報交換や議論の場を提供することができ、連携の必要性が意識されてきている。

達成目標		基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
(1) 中学校において実用英語検定３級以上相当の英語力を有する生徒の割合（%）	中3	37.1 (H25)	39.5	40.4	39.8	43.3	48.1	50 (中3)	【目標】国の「第２期教育振興基本計画」(H25～H29) における成果指標に準じて設定。
(2) 県立高校において実用英語検定準２級相当以上の英語力を有する生徒の割合（%）	高3	36.2 (H25)	35.6	49.4	34.9	36.8	2.5	60 (高3)	【目標】文部科学省の目標値が50％であるが、生徒の英語力向上を重視し、より高い目標を設定。
(3) 中学校において授業の半分以上の時間、生徒が英語で活動している割合（%）		48.8 (H25)	57.5	78.1	81.3	79.1	97.1	80	【目標】県内のほぼ全ての中学校における目標の達成が確認できるよう、基準年度から30％程度の増加を設定。

今後の課題	30年度の方向
・小学校外国語活動ではぐくんだ「話す」「聞く」といったコミュニケーションによる素地を生かし、中学校において英語4技能をバランスよく育成し、コミュニケション力の向上をさせること。 ・高等学校においてALTの配置を拡充し、話すことや書くことに係る指導や評価を更に充実させること。	・生徒の英語４技能をバランスよく育成するために、英語４技能スキルアップ事業において研修や公開授業を実施し、モデルとなる授業を確立していく。 ・英語教育講演会はH24～H29年度まで６回実施し、県内の小中高大の英語教育関係者に対し、それぞれの教育段階の枠を越えて、情報交換の場、議論の場を提供するとい当初の目的を達成したため、H30年度は実施しない。 ・高校英語科教員指導力向上研修を継続し、英語によるコミュニケーション活動を中心とした授業例を周知すること。

基本施策１における自己点検・評価結果

基本施策１（取組１～７）に対する評価の概要

柱1　社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

専門高校においてはインターンシップに参加したことがある生徒の割合が高く、専門的学習への意欲、就労の意義などを感じさせることができた一方、普通科高校ではインターンシップへの参加率が低く、平成29年度に設置した「インターンシップ推進委員会」などを通じて、大学進学の先にある社会を意識させる取組が必要である。

柱2　文化芸術教育と郷土に誇りを持てる学びを推進する

中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合が80％を超えた。古墳総合調査や金井東裏遺跡の調査成果を、学校教育に活用しやすい形で提供することが今後の課題である。

柱3　国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

平成32年度からの小学校における英語の教科化に向けて、県独自に英語の専科教員（ＥＡＴ）を10人配置した。「英語４技能技能（読む、書く、聞く、話す）スキルアップ事業」において、公開授業における題材を国際理解教育に結びつく内容とする等、県内の学校に広めていくことが今後の課題である。

成果が上がっている主な達成目標

○**就労支援員の就業体験先の新規開拓数**（取組３）
228件(H24)　→　463件(H29)　［目標は３００件（H30）］

取組実績　労働政策課員による企業訪問、職場開拓事業による企業訪問、企業採用担当者学校見学会の実施
（参考）県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率（H28年度卒）は３５．９％（全国平均３０．１％）であり、目標の４０％には満たないものの、全国平均を５％以上上回っている。

○**中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合**（取組５）
43.0%(H25)　→　80.5%(H29)　［目標は１００％（H30）］

取組実績　「東国文化副読本モデル授業」（公開授業）の実施、教員向け専門講座の開催

○**高校生の海外研修者数及び留学者数**（取組６）
313人(H24)　→　471人(H29)　［目標は４００人（H30）］

取組実績　県立高校等へのＡＬＴの配置、留学費補助、高校生留学説明会の実施

伸び悩んでいる主な達成目標

○**公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合**（取組１）
34.6%(H24)　→　37.9%(H29)　［目標は５０％（H30）］

今後の対応　就業体験の成果を、企業関係者や生徒・教員が共有するための「Ｇワークチャレンジ推進フォーラム」等の取組を推進する。

○**住んでいる地域の歴史や自然について関心がある小・中学生の割合**（取組４）
【小6】66.3%(H25)　→　63.8(H29)　［目標は小６・中３ともに８０％（H30）］
【中3】41.0%(H25)　→　43.7(H29)

今後の対応　尾瀬学校をはじめとする群馬県の多様な自然を生かした学習の充実を図る。

基本施策１に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が高い。就業体験実習の受入先を開拓し、雇用に繋げることができている。
- 東国文化副読本の活用については、群馬県の教育の特色であり、これを活用した学校の割合について、着実に増加している。

課題

- 県立高校等に在籍する発達障害のある生徒については、就職の際に困難さを感じることがあるため、就労支援については、一人一人の特性や実態に応じた多様な方法を探ること。
- 発達障害等の特性のある子どもたちについても、その子が本来持っている能力を将来発揮できるよう、様々な可能性を模索し、一人一人に合った指導をするよう努めること。
- 東国文化副読本を活用している学校の割合が増加しているが、今後は目標に掲げているとおり、全ての学校で活用されるよう、活用事例の周知等に取り組むこと。
- 国際理解については、英語圏だけでなく多様な国・地域の文化等が理解できるよう、時代状況を見据えた教育を推進すること。また、在住外国人の多い群馬県の特性を活かした国際理解教育について検討すること。
- 英語の指導については、４技能のうち「読む」・「書く」といった文法中心の授業ではなく、「話す」・「聞く」も含めてバランス良く指導できるよう、教員の指導力向上により一層取り組むこと。また、教員自身の英語力向上についても、研修等を通じてサポートすること。

基本施策２　確かな学力の育成
取組の柱④　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組８－１	基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成（小・中学校）	担当所属	義務教育課　学校人事課
29年度個別評価	「達成」・「進捗」　６項目／６		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 発達段階に応じたきめ細かな指導を充実させ、基礎学力の定着を図ることを目的とした本県独自の少人数学級編制や少人数指導を推進する。	・さくらプランによる加配 ○小学校低学年30人以下学級編制に205人 ○小学校中学年35人以下学級編制に111人 ・わかばプランによる加配 ○中学校第一学年35人以下学級編制に86人	進捗
(2) 各学校が、これまで以上に組織的・継続的に学力向上に取り組めるよう、学力向上委員会を充実させるとともに、学校の組織体制の強化を図るための教員を特別に配置する。	・学力向上のための特配教員 ○小学校　242校、319人 ○中学校　142校、233人 ・学力向上コーディネーター研究協議会を、校種別に計２回実施（参加者：小309人・中163人） ○中学校（６月）　於：総合教育センター ○小学校（７月）　於：総合教育センター	進捗
(3) 「確かな学力」を育成するための校内研修の在り方や各教科の指導の手立て等、学力向上を図るための方策を学校全体で研究するための指定校を設置し、その成果を全県に普及する。	・平成26～28年度に実施した「確かな学力」研究推進校事業の指定校における優れた実践内容をＷｅｂページに公開し、その成果を全県に普及	進捗
【関連する取組】	・新学習指導要領の内容、移行措置、各教科・領域等の要点について説明会を実施する。 ○指導主事対象説明会（８月） ○校長等対象説明会（９～11月） ○教員等対象説明会（８～２月） （参加者：5,183人、 １校当たりの平均参加者　小10.4人、中11.1人）	
(4) 「はばたく群馬の指導プラン」を活用して、年間１人１授業以上の公開授業の実施を推進する。	・各種会議、研修会において校内等で互いに授業を見合う機会の充実及び指導プランに基づいた授業づくりの説明を実施 ○公開授業報告をＷｅｂページに公開	進捗
【関連する取組】	・新学習指導要領の趣旨に基づく「はばたく群馬の指導プラン」の内容改訂の方向性の協議及び指導資料の作成を行う。 ・「はばたく群馬の指導プラン」検討委員会を、年３回実施。（参加者：96人）	
(5) 学習内容の達成度を確認するための評価テストを作成し、小学校において活用できるようにする。	・小学校３～６年の国語・算数、５～６年の社会、４～６年の理科の評価資料集の活用方法について、研修会等で説明 ○全小学校・市町村教育委員会に配布（配布数365部）	進捗
【関連する取組】	・全国学力・学習状況調査の調査結果の分析を踏まえ、小学校の国語科・算数科の指導の改善・充実等について説明を行う。 ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導の改善・充実に向けた説明会を実施（参加者：293人）	

(6) 外部有識者や市町村教育委員会等により組織する「確かな学力育成プロジェクト会議」を開催し、本県の学力向上の課題や今後の方向性、学力向上を推進するための具体的な施策について協議する。	・確かな学力育成プロジェクト会議を開催 ○議題：「全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた指導について」、「ぐんま「確かな学力」育成プロジェクトについて」	進捗

（課題） (1) 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ること。 (2) 児童生徒に知識・技能を活用し課題解決できる力を育成すること。	**成果** ・校長の明確なビジョンの下、学校全体で組織的に取り組む意識の向上が見られ、組織的な取組と教員の意識が向上してきている。 ・学力向上コーディネーターが研修主任等と連携を図り、学校における学力向上対策の中核として活躍し、児童生徒の学力の伸長が図られている。 ・評価資料集を全小学校に配布することで、「活用する力」を高められるようにした。

達　成　目　標		基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備　　考
(1) 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差（小学校）	小6	－１.９（H25）	＋0.1	－0.6	－0.9	－	－	+２.０（小6）	【目標】基準年度から平均正答率との差異を倍増する数値を設定したが、平成29年度実施分からは各都道府県の平均正答率が整数値での提供となったため、全国平均との正確な差異が算出できなくなった。したがって、進捗率についても算出できないが、各科目の平均について、記述する。（下欄）
(2) 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差（中学校）	中3	＋１.４（H25）	＋2.4	＋1.2	＋1.7	－	－	+３.０（中3）	

＜小学校＞
・国語は、Ａ知識を問う問題、Ｂ活用力を問う問題共に全国平均と同程度であった。
・算数は、Ａ知識を問う問題では全国平均と同程度であったが、Ｂ活用力を問う問題では全国平均を下回った。
＜中学校＞
・国語は、Ａ知識を問う問題、Ｂ活用力を問う問題共に全国平均を上回った。
・数学は、Ａ知識を問う問題では全国平均と同程度であったが、Ｂ活用力を問う問題では全国平均を上回った。
・現中学校３年生は、小学校６年生当時（平成２６年度）と比べて、国語、数学共に学力が伸びている様子が見られる。

＜小学校＞

教　　科			平均正答率(%)
国語	Ａ知識	本県	７５
		全国	７４．８
	Ｂ活用	本県	５７
		全国	５７．５
算数	Ａ知識	本県	７８
		全国	７８．６
	Ｂ活用	本県	４４
		全国	４５．９

＜中学校＞

教　　科			平均正答率(%)
国語	Ａ知識	本県	７９
		全国	７７．４
	Ｂ活用	本県	７５
		全国	７２．２
数学	Ａ知識	本県	６５
		全国	６４．６
	Ｂ活用	本県	５０
		全国	４８．１

今後の課題 ・各学校が「活用する力」を伸ばせるよう、「伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にし、必要な学習活動を行う」、「考え、表現させる授業を充実させる」の視点で、更に組織的・継続的に学力向上対策に取り組むこと。	**30年度の方向** ・「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、課題解決を図る力の育成」に向け、「確かな学力」研究推進校の成果を活用するとともに、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業実践を推進する。 ・全国学力・学習状況調査等の結果を生かし、各学校における組織的・継続的な学力向上に向けての取組を充実させる。 ・これまでの事業での取組や新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえ、「はばたく群馬の指導プラン」を改訂する。

基本施策２　確かな学力の育成

取組の柱④　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組８－２	基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成（高等学校）	担当所属	高校教育課
29年度個別評価	「達成」・「進捗」　８項目／８		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 「毎時間の授業で伸ばしたい生徒の資質・能力」を明確にし、そのための適切な学習活動を設定する。	・学校訪問、教育課程研究協議会において、毎時間の授業のねらいを明確にした授業づくりに取り組むよう指導 ○学校訪問実施校：26校 ○教育課程研究協議会参加者：246名	進捗
(2) グループ学習やペア学習等を活用した思考力・判断力・表現力等の育成や指導と評価の一体化等を目指した授業改善を推進する。	・群馬県高校生ステップアップサポート事業を実施 ○各公立高等学校・中等教育学校で授業改善を推進（70校）	進捗
(3) 学習内容の確実な習得や学習意欲の伸長、学習習慣の定着を目指し、学び直し学習や協働学習について研究を行う。		進捗
(4) 生徒の学習内容の習熟の程度等に応じて、少人数指導や習熟度別学級編成の活用等、生徒一人ひとりに応じた指導を推進する。	・学校訪問、教育課程研究協議会において、個に応じた指導を推進 ○学校訪問実施校：26校 ○教育課程研究協議会参加者：246名	進捗
(5) 学ぶことの意義を実感できるよう、各教科・科目等とも連携し、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を推進する。	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会において講演会を実施（１回） ○参加者：110名	進捗
(6) 各校における取組についての情報交換やキャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について研究協議を行い、各校におけるキャリア教育・進路指導を推進する。	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会において、各校の取組内容、課題等について研究協議を実施（２回） ○参加数：180名	進捗
(7) 進学指導に活用できる資料を作成し、各高校における進学指導を推進する。	・進学指導の参考になる資料を各校に配布 ○配布校数：70校	進捗
(8) 学校や生徒の実態に応じて、土曜日における教育活動の活用方法を検討する。	・学校において地域との連携を図る活動などを土曜日に実施 ○実施校数：70校	進捗

（課題）	成果
(1) 高校生としての基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせること。 (2) 生徒の学習意欲を伸長し、学習習慣の定着を図るために、授業における問題解決的な学習や体験的な学習を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等を育成するため協働型、双方向型の授業改善を進めること。	・学校訪問、教育課程研究協議会等の指導を通して、各校において、思考力・判断力・表現力等を育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う必要性について周知できた。 ・群馬県ステップアップサポート事業により、各校における授業改善の推進や、校内研修の充実につながった。

達　成　目　標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備　　考
(1) 学習内容の確実な定着を図るための学び直しや思考力・判断力・表現力等を育成する協同学習を重点的に行う推進校の数（校）	4 (H25)	4	4	6	8	66.7	10	【目標】文部科学省の指定校等を活用した総合実践研究を推進する学校２校と、県内４地域において拠点となる学校各２校を推進校とする数値を設定。
(2) 公立高校における進路希望達成率（進路希望達成者／卒業者）　（%）	90.8 (H24) 参考値 91.1 (H25)	92.0	91.7	91.8	91.8	23.8	95	【目標】本来は100%を目標とするが、現状の進路希望達成率や各校における進学努力の継続を希望する生徒の状況を鑑み設定。

今後の課題	30年度の方向
・新高等学校学習指導要領の内容等を、各高校に周知していくこと。	・群馬県高校生ステップアップサポート事業、群馬県高校生Ｇアッププロジェクトにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 ・教育課程説明会を開催し、新高等学校学習指導要領の内容等の周知を図る（総則及び教科・科目）。

基本施策２　確かな学力の育成
取組の柱④　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組９	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当所属	義務教育課　高校教育課　生涯学習課 健康体育課　学校人事課　総務課
29年度個別評価	「達成」・「進捗」　10項目／10		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) きめ細かな指導を充実させ、基本的な生活習慣を確立し、社会性を育成することを目的とした本県独自の少人数学級編制を推進する。 【取組８－１再掲】	・さくらプランによる加配 ○小学校低学年30人以下学級編制に205人 ○小学校中学年35人以下学級編制に111人 ・わかばプランによる加配 ○中学校第一学年35人以下学級編制に86人	進捗
(2) 授業と関連した質の高い家庭学習の取組を各学校へ紹介するとともに、学校全体で共通した学び方の指導を行うよう促す。	・「確かな学力」研究推進校の優れた家庭学習の取組や、学び方の指導の取組を県内の小・中学校へ周知 ○公開授業報告をＷｅｂページに公開	進捗
(3) きちんとした礼儀作法をはじめとしたルールを身に付けるために、学校、家庭、地域における取組の中で「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用を促す。	・県内小学校新入生全員に配布（年度初め） ○17,803部 ・事業での活用 ○まちかど子育て会議等で活用 283部（関係課等への無償配布）	進捗
(4) 挨拶の励行、交通のマナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、落ち着いた学習環境を確保する。	・マナーアップ運動を３回、ミニマナーアップ運動を１回実施 ・生徒指導対策協議会等で各校を指導 ○規範意識の醸成、授業中の生徒指導、交通マナー指導の徹底等について指示 ○参加者：各110名（年３回）	進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。	・食育推進のための会議、研修会を開催 ○第３次食雄育推進計画及び平成29年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知 ○指定共同調理場の実践発表 ○栄養教諭による食育推進のための体制整備 ○給食関係教職員研修会等：６回、514人 ・「早寝早起き朝ご飯」国民運動啓発のため、国が作成したリーフレットを県内全小学１年児童保護者に配布	進捗
【関連する取組】	・スクールカウンセラーの配置 ○県立高校、中等教育学校(64校)への全校配置 ・生徒指導担当嘱託員の配置 ○県立高校４校へ生徒指導に長けた元教員を配置	
(6) 生徒の道徳性や社会性を涵養するために、道徳教育や特別活動等を引き続き計画的、効果的に実践する。	・生徒指導対策協議会等において、学習指導要領に基づく計画的・効果的な特別活動等の実施を各校に指示 ○参加者：各110名（年３回） ・道徳教育実践推進校における研究を推進し、研究成果を各校へ普及　○推進校：県立太田工業高校	進捗
(7) 生徒の積極的な社会参加を促すため、ボランティア活動の推進を支援するとともに、母校の小学校におけるボランティア・チューター(児童への講話、授業補助等)への参加を促進する。	・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施 ○参加校：56校（公私立高校等) ○参加生徒数：241名（公私立高校等) ○受入小学校数：148校	進捗
(8) 各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。	・平成２９年度学校教育の指針「学校図書館の活用」の解説に記載 ○各教科等の年間指導計画への位置付け ○県立図書館との連携 ○司書教諭や図書主任、学校司書との連携	進捗

(9) 公立図書館と連携し、児童生徒の読書意欲を喚起する取組を推進する。	・平成29年度学校教育の指針「学校図書館の活用」の解説に記載 ○県立図書館が行っている学校支援例 ○市町村立図書館が行っている学校支援例 ・学習支援図書セットの貸出 (学校等55か所に対し、5,399冊) ・朝の読書推進図書セットの貸出 (小学校21校、10,080冊／中学校4校、1,920冊) ・学校図書館図書支援1000冊プランの貸出(5団体、3,240冊) ・全国高等学校ビブリオバトル2017群馬県大会 (22校22名出場、観戦者113名、本大会優勝者は全国大会に出場し優勝)	進捗
(10) 市町村と連携し、児童生徒の読書活動の意義等について普及啓発を図る。	・学校図書館関係者実務研修会の開催 (2回/年、103人) ・図書館学習支援隊の実施 (8回/年、191人) ・学校図書館活用スキルアップ講座 (5回/年、101人) ・図書館職員等学校支援講座 (1回/年、37人) ・県図書館大会の開催 (H29年11月30日開催、299人) ・県子ども朗読大会の開催 (153人応募、H29年12月16日開催の本大会は24人出場)	進捗

(課題)	成果
(1) 児童生徒の学習意欲を更に高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させること。 (2) 学習の基盤となる自律的な生活習慣を育成すること。 (3) 読書の習慣を定着させること。	・小中学校ともに、それぞれの達成目標を昨年度の数値と比較すると大きく下降することなく、ほぼ現状を維持しており、児童生徒の学習意欲や生活習慣は良好である。 ・県立高校定時制における欠席率が低下した。 ・学校図書館関係職員に対する研修や講座、イベントの開催により児童生徒の読書への関心を喚起させることができた。

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合(%)	小6	63.5 (H25)	62.7	65.5	65.3	66.3	43.1	70	【目標】基準年度より1日当たり毎年約1%の増加を目標として設定。
	中3	74.1 (H25)	72.2	72.9	72.7	72.7	▲23.7	80	
(2) 毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合(%)	小6	91.9 (H25)	91.8	92.4	92.1	92.7	25.8	95	【目標】100%は現実的ではないが、可能な限り向上させるための目標値として設定。
	中3	93.4 (H25)	93.2	93.0	93.5	93.1	▲18.8	95	
(3) 県立高校における欠席率(%)	全日制	2.0 (H24) 参考値 1.8 (H25)	1.7	1.8	1.9	2.1	▲10.0	1.0以下	【目標】基準年度から毎年0.2%の減少を目標として設定。
	定時制	14.5 (H24) 参考値 13.4 (H25)	15.1	13.4	11.8	10.9	80.0	10.0以下	【目標】基準年度から毎年0.9%の減少を目標として設定。

今後の課題	30年度の方向
・授業と家庭学習をより関連づけ、主体的に学習する習慣を更に定着させていくこと。 ・小・中学生の読書に関する興味・関心を高めるとともに、学校と公立図書館の連携を更に進め、読書喚起への取組を推進していくこと。 ・職員が一丸となって規範意識の醸成を図り、道徳性及び社会性を身に付けさせること。 ・公立図書館と連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図る。	・各学校が実践してきた家庭学習の取組や学び方の指導に関する優れた取組を研修会等で継続して紹介するとともに、家庭学習と関連した授業の在り方について、一層普及していく。 ・「学校図書館充実事業」の研究指定校において、公立図書館と連携した実践研究を進めるとともに、授業公開やWebページ等での資料提供等を通して、実践の成果を発信していくことで、県内小中学校と公立図書館との連携を一層促していく。 ・生徒の規範意識の醸成を図り、社会性を身に付けさせる。 ・道徳教育実践推進校(H29・30年度 県立太田工業高校)における研修を推進し、研究成果を広く普及させる。 ・引き続き、学校図書館関係者(教諭、司書)を対象とした研修会を開催するなど、授業において学校図書館を活用するための支援を行い、児童生徒の読書習慣の定着を図る。

基本施策２　確かな学力の育成
　取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組10	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	担当所属	義務教育課　高校教育課 総合教育センター
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　11項目／11		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 観察・実験の結果を分析し解釈して、自らの考えをまとめ、表現する力を育成する。	・授業研究会や研修会等における「実践の手引き」の活用の周知 ○冊子中の具体例を示し授業改善を図った。 ・科学の甲子園群馬県大会を開催 ○10校参加	進捗
(2) 中学生の理科研究発表会、科学の甲子園ジュニア等への参加や、高校生の科学の甲子園、数学コンテスト等への参加を促進する。	・平成29年度科学の甲子園ジュニア群馬大会 ○29チーム（昨年度比＋１チーム）参加	進捗
(3) ＳＳＨ・ＳＰＨ・科学部活動振興プログラムにおける研究の成果を発表し、科学に対する知的好奇心を高め、科学に対する考え方を深める。	・群馬県ＳＳＨ・ＳＧＨ・ＳＰＨ等合同成果発表会を開催 ○発表校：中間発表会（９月）１１校参加 　　　　　最終発表会（３月）１３校参加	進捗
(4) 総合教育センターの各種実験・観測の施設・設備を開放し、学校では実施が難しい研究活動を支援する。	・基幹研修（初任者研修、経験者研修）の主に理科の教科・科目研修における施設・設備の活用 ・希望研修（理科研修講座：４日、理科実習教員研修講座：１日）における施設・設備の活用 ・液体窒素の提供による授業等支援（提供量：330リットル、利用者合計：延べ3,153人）	進捗
(5) 小・中・高校間の理数学習の円滑な接続を図るための検討会等を組織し、研究等を進める。	・小・中学校間の接続を意識した授業及び研究協議の実施 ○H26,27年度の２カ年で県内５事務所ごとに研究協議会実施し、授業公開及び研究会のもち方について示したことを基に、各地域で実践を継続している。 ○実技指導に関する課題とその指導法について、指導主事会議等で共通理解をしている。 ・小・中・高合同の群馬県理科研究発表会を実施（合同の運営委員会を実施）	進捗
(6) 大学のもつ専門知識や技術を小・中学校の授業に生かせるようにする。	・科学の甲子園ジュニア群馬大会における事前研修の実施 ○予選通過者だけでなく、エントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けている。	進捗
(7) 県独自の学力調査の結果から明らかになった課題を解決するための効果的な指導方法等を習得するために、研究協議会や授業公開等を実施する。	・H26,27年度の２カ年で県内５事務所ごとに研究協議会を実施し、授業公開及び研究会のもち方について示したことを基に、各地域で実践を継続している。 ○顕微鏡操作や電流回路作成等、実技指導に関する課題とその指導法について、指導主事会議等で共通理解をしている。	進捗
(8) 理数学習が日常生活とつながるよう、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業実践とグループ協議、ワークショップ型研修等を充実させる。	・初任者研修、5年目経験者研修、中堅教諭資質向上研修の教科別研修において、「はばたく群馬の指導プラン」に基づき、根拠のある予想や考察をさせる授業及び授業研究会を実施した。 ○参加者（延べ人数）：40人	進捗
(9) 地域や学校の理科教育における中核教員の育成を目指し、小学校に特別に配置している理科専科教員を対象とした研修の一層の充実を図る。	・小学校理科専科教員等を対象に、理科の観察・実験指導等に関する協議と実習を行う理科研修講座を実施した。 ○参加者（延べ人数）：22人	進捗
(10) 採用３年目研修の小学校教員全員に対して、理科観察・実験実習を行う。	・物理、科学、生物、地学の４領域の実習を実施したことにより、理科指導への苦手意識を軽減した。 ○参加者（延べ人数）：131人	**達成**

(11) ぐんま昆虫の森等の県立生涯学習施設や県立自然史博物館、県内大学等との連携を図り、理科研修関係講座の一層の充実を図る。	・理数教育や環境教育に関わる研修講座の一層の充実 ○連携機関：ぐんま天文台、県立自然史博物館、県環境政策課、群馬大学等 ○研修参加者（延べ人数）：75人	進捗

（課題） (1) 科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を育成するために、児童生徒が科学を学ぶ意義、有用性、楽しさを実感できるよう授業改善を推進すること。 (2) 問題解決的な学習活動を充実させ、科学的な思考力や表現力を育成すること。 (3) 小・中・高校で連続性をもたせた理数教育を推進すること。	成果 ・総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を外部関係機関と連携しながら実施することにより、教員の指導力向上を図った。 ・H26･27年度に実施した文部科学省の委託事業「理科の観察・実験指導等に関する研究協議実施事業」と「確かな学力」実践研究事業を生かし、小・中学校間の接続や科学的な思考力や表現力の育成を目指した授業づくりに取り組むとともに、県独自の学力調査の結果から明らかになった顕微鏡操作や電流回路作成等、実技指導に関する課題とその指導法について指導主事会議等で共通理解し、課題解決に向けた各地域で実践を継続している。 ・科学を学ぶ楽しさを味わえるような事前研修を位置づけた科学の甲子園ジュニアへの参加チーム数が増えてきている。 ・群馬県理科研究発表会を小・中・高校が連携して開催することにより、県下理科教育の振興を図った。

達成目標		基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
(1) 理科の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに将来役立つと考えている小・中学生の割合（%）	小6	84.0 (H22)	79.8	75.6	79.7	80.3	▲61.7	90	【進捗分析】児童生徒の意識が、授業内容の理解でとどまっていることが考えられるため、科学に対する興味・関心をさらに高める工夫をしている授業実践を収集し、周知していく必要がある。
	中3	64.8 (H22)	73.5	58.5	67.9	67.0	42.3	70	
(2) 理科室で観察や実験をする授業を１クラス当たり週１回以上行った小・中学校の割合（%）	小6	65.7 (H24)	74.3	88.7	89.3	集計はH30年８月予定	－	70	【参考】28年度実績値による進捗率： 小　548.8% 中　274.5%
	中3	74.5 (H24)	79.9	92.5	89.6		－	80	
(3) 将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと答えた小・中学生の割合（%）	小6	29.3 (H24)	24.4	29.2	22.0	21.3	▲74.8	40	【進捗分析】理科で学んだ内容が身の回りの科学技術に応用されていることへの理解が十分でないことが考えられる。公立小中学校で、ものづくりとの関連から指導の改善を図れるようにしていきたい。
	中3	24.6 (H24)	24.9	23.5	24.7	24.0	▲5.8	35	
(4) 科学の甲子園（予選）参加高校数（校）		9 (H25)	10	11	11	10	16.7	15	【目標】基準年度から毎年１～２校の増加を見込み設定。
(5) 数学コンテスト参加生徒数（人）		435 (H25)	432	453	341	458	35.4	500	【目標】県内の対象校84校（国公私）について、各校の平均参加者数5名を達成しているため、各校の平均参加者数6名を目標として設定。

今後の課題	30年度の方向
・理科の授業において児童生徒が問題解決に主体的に取り組むための指導の充実を図ること。	・指導主事会議等で小・中学校間の接続や科学的な思考力や表現力を学ぶ意義や楽しさについて協議し、授業参観の視点としていく。
・科学の甲子園ジュニア群馬県大会１次予選前に事前研修を実施し、多くの中学生が科学に対する興味・関心を高めるとともに、発展的な問題に取り組むことができるようにすること。	・科学の甲子園ジュニア群馬県大会にむけて、県内全域中学校からの参加を啓発する。また、H30年度もエントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設ける。
・小・中・高校を通じた理科の内容の系統性を図る。	・小・中・高校間の円滑な接続を図るための検討会等の設置や研修会等を実施する。

基本施策２　確かな学力の育成
取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組11	情報通信技術（ＩＣＴ）活用能力と情報モラルの育成	担当所属	義務教育課　高校教育課 総合教育センター
29年度個別評価	「達成」･「進捗」　７項目／７		

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
(1) 各教科や総合的な学習の時間等で、目的に応じて必要な情報を集めたり、取り出したりする活動を充実させる。	・インターネットを用いた活動例の提示 ○はばたく群馬の指導プラン ○はばたくぐんまの指導プラン：実践の手引き ○学校教育の指針(解説) ・研修会・訪問等での周知 ○指導主事対象の研修会　２回 ○学校訪問・授業公開　　３回 ・情報教育指導者養成講座に受講者を派遣 ○指導主事　１名	進捗
(2) 発達段階に応じて身に付けさせたいＩＣＴ活用能力について明らかにし、児童生徒によるＩＣＴ活用の場面を取り入れた授業を推進する。	・義務教育期間の各学年における身に付けさせたい資質・能力や活動例の提示 ○はばたくぐんまの指導プラン：実践の手引き ○学校教育の指針(解説) ○授業研究会 ・研修会・訪問等での指導 ○指導主事対象の研修会　２回 ・高等学校教育研究会情報部会授業研究会にて、授業で活用できるビジュアルプログラミング言語の理論と活用方法についてワークショップを開催 ○参加者：19名	進捗
(3) ＩＣＴを活用した協働型・双方向型の授業の実践例を周知する。	・高等学校教育研究会情報部会主催による、ＩＣＴを活用した研究授業を安中総合学園高等学校において実施 ○参加者：16名	進捗
(4) 各高校において、生徒のＩＣＴ機器活用能力の達成目標を設定する。	・各高校において、生徒のＩＣＴ機器活用能力の達成目標を設定　○実施数：63校	進捗
(5) インターネット上でのいじめ問題を含めた情報モラルの育成・啓発のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、教員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。	・情報モラルに関する講習会（研修支援隊）の実施 ○小学校　　８校　児童　　605名、保護者 455名 ○中学校　　６校　生徒 1,120名、保護者 178名 ○高等学校 ３校　生徒　　850名、保護者　65名 ・携帯・インターネット問題対策研修（指定研修）の実施（全校が平成28年度・29年度のどちらかで受講） ○小学校　115校　　○中学校　　　64校 ○高等学校 38校　　○特別支援学校 10校 ・情報モラル講習会の実施 ○講師：群馬県警 ○県内の高等学校17校 [高等学校] ・生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援　○検知数：460件 ・生徒対象の啓発講座を実施 ○実施校：県立高校24校 ・全ての公立高校等で、H28年度に策定した自校のスマートフォン利用ルール定着に向けた活動を実施	進捗
(6) 総合教育センターにおいて、デジタル教科書、タブレット型端末等を利活用した授業実践力を高める研修を行い、また、校内研修を支援するために、講師が各学校へ出向いて研修を実施する。	・ＩＣＴを活用した授業実践力を向上させるための研修を計画的に実施 ○初任者研修「情報活用と情報モラル」 ○３年目経験者研修「教育の情報化とＩＣＴ機器活用」 ○中堅教諭等資質向上研修「情報化とセキュリティ」 ・授業におけるＩＣＴ活用のための研修支援隊の実施 ○小学校２校　　○中学校２校　　○高等学校４校	進捗

(7) Ｇ－Ｔａｋ（デジタル機器用の教材）の更なる充実を図るとともに、それら教材等をより利用しやすくするために、Ｇ－ＴａｋのＷｅｂページを充実する。	・小･中学校３年目経験者研修の講座で作成した「ＩＣＴ活用！私の実践」をＧ－ＴａｋＷｅｂに掲載	進捗

（課題）	成果
(1) 児童生徒のＩＣＴ活用能力の実態を正確に把握し、指導を充実すること。 (2) 情報モラルに対する理解を含めた、成長段階に応じた情報リテラシー（情報機器やＩＴネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力）教育を充実させること。	・基幹研修や研修支援隊において、文部科学省や教育団等が作成した資料を紹介することで、学校は児童生徒の実態に応じてすぐに活用することができた。 ・携帯･インターネット問題対策研修を悉皆で実施することで、各校に課題意識を持たせることができた。
(3) 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、学習指導の中でＩＣＴを活用し効果的な授業の推進を図ること。	・指導資料等の中でのインターネットを用いた活動例等の提示や、各研修会・研究会等を実施したことにより、授業中にＩＣＴを活用して指導できる公立学校教員の割合が増加した。

達　成　目　標		基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備　　考
(1) 小・中学生のＩＣＴ活用能力 ① コンピューターで文字を打つなど基本的操作が身に付いている小学生の割合（%）		89.1 (H25)	94.2	95.0	93.4	92.9	34.9	100	【進捗分析】タブレット型ＰＣの普及に伴い、児童生徒がキーボード操作を行う機会が減少している。。
② コンピューター等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合（%）		76.6 (H25)	78.2	82.5	85.7	83.3	28.6	100	【進捗分析】スマートフォンやタブレットなど情報機器が多様化し、「コンピュータ」を積極的に使っていると考える生徒の割合が減少した。
(2) 授業中にＩＣＴを活用して指導できる公立学校教員の割合（%）		66.9 (H24) 参考値 66.9 (H25)	68.7	70.9	73.9	74.7	23.6	100	
(3) インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合（%）	小	H26から調査実施	97.1	97.0	96.9	95.4	▲58.6	100	【進捗分析】スマートフォン等を所持している児童生徒の増加(小9.8%､中9.3%)に伴い、マナーが不十分と考える子供の割合も増えた。
	中		97.0	98.2	96.3	96.6	▲13.3	100	

今後の課題	30年度の方向
・児童生徒の教科指導をより効果的にするために、教員のＩＣＴ活用能力を高め、学習指導の中でＩＣＴを活用した効果的な授業の推進を図ること。(継続)	・タブレット型パソコンやプログラミング教育の導入等、社会の変化に対応した適切な情報提供を進める。 ・情報部会による授業研究会や、ステップアップサポート推進研究員による公開授業等により、ＩＣＴを活用し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を推進する。
・ＳＮＳの利用等に起因する犯罪被害等の防止及びＳＮＳに頼らない人間関係づくりを推進すること。	・学校生活の様々な場面を通じて、ＳＮＳの利用等に起因する犯罪被害等の防止に向けた指導を行うとともに、ＳＮＳ等に頼らない人間関係づくりに向けた生徒主体の活動を推進する。

基本施策２における自己点検・評価結果

基本施策２（取組８～１２）に対する評価の概要

柱4　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

さくらプラン・わかばプランによる少人数学級編制や特配教員の配置、学力向上コーディネーターの活躍等によりきめ細やかな指導ができ、児童生徒の学力の伸長が図られている。今後は、知識の習得だけではなく、表現する力の育成に向け、「考え、表現させる授業を充実させる」の視点で、更に組織的・継続的に学力向上対策に取り組む必要がある。

柱5　発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

科学の甲子園ジュニアへの参加チーム数が増えるなど、科学に対する知的好奇心を高める取組の成果が表れてきている。また、ICTについては、教員・児童生徒の双方において活用力が向上しているが、一方で、インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合はわずかに減少している。引き続き、情報モラルの啓発や、SNSに頼らない人間関係づくりを推進する必要がある。

成果が上がっている主な達成目標

○**県立高校における欠席率（定時制）**（取組９）
14.5％（H24）　→　10.9％（H29）　［目標は１０．０％以下］
※全日制は、２．０％（H24）→２．１％（H29）［目標は１．０％以下］

取組実績　生徒指導対策協議会等で各校を指導（規範意識の醸成等について指示）

伸び悩んでいる主な達成目標

○**家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合**（取組９）
【小6】63.5％（H25）　→　66.3％（H29）　［目標は７０％（H30）］
【中3】74.1％（H25）　→　72.7％（H29）　［目標は８０％（H30）］

今後の対応　各学校が実践してきた家庭学習の取組や学び方の指導に関する優れた取組を研修会等で継続して紹介するとともに、家庭学習と関連した授業の在り方について、一層普及していく。

○**理科の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに将来役立つと考えている小・中学生の割合**（取組１０）
【小6】84.0％（H22）　→　80.3％（H29）　［目標は９０％（H30）］
【中3】64.8％（H22）　→　67.0％（H29）　［目標は７０％（H30）］

今後の対応　小・中学校間の接続や、科学的な思考力や表現力の育成を目指した授業づくりに取り組む。

基本施策２に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・「はばたく群馬の指導プラン」の改訂等、子どもたちの基礎的・基本的な学習内容の定着や思考力・判断力・表現力等の育成について取り組んでいる。
・ＳＳＨ、ＳＧＨ、ＳＰＨについて、それぞれ指定を受けた各学校が地域の特性等を活かして特色のある取組を進めることができている。
・小・中学校における少人数指導や特配教員の配置により、きめ細やかな指導が可能となり、児童・生徒の学習習慣が定着し、学習意欲の高まりが見られる。

課題

・子どもたちの基礎的・基本的な学習内容の定着や思考力・判断力・表現力等の育成について取り組んでいるが、今後も、子どもたちの学習に対する関心・意欲・態度が向上するよう、より一層工夫しながら取り組んでいくこと。
・ＩＣＴについては、必要性が高まっている一方で、スマホ依存等の危険性もあることに留意しながら、バランスに配慮して活用していくこと。
・子ども同士の主体的な遊びや体験活動を通して、コミュニケーション能力が育まれるよう、学校教育においても配慮すること。
・学習障害の子どもに対する支援として、ＩＣＴの活用方法についても個別に検討しながら、適切な支援ができるよう努めること。

参考　知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策２　確かな学力の育成

取組の柱⑤　発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組12	地域を発展させる大学の充実	担当所属	女子大学　県民健康科学大学　農林大学校

(1) 県立女子大学

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
① ネイティブ教員を中心とした英語の少人数教育を提供し、英語運用能力の評価方法としてＴＯＥＩＣＳＷ（Speaking＆Writing）を導入する。	・１、２年生全員が受験（平成２９年度１７５名） ○目標：卒業までにspeakingスコアを学年平均150点に、Writingスコアを学年平均170点にする。	進捗
② 外国語教育研究所での外国人研究員を活用した英語指導や海外留学等への支援を一層充実し、海外留学奨励金等、海外留学支援プログラムを展開する。	・６名の研究員が年間６６コマの英語授業を担当 ・海外留学支援プログラムを６８名の学生が利用（長期留学31名、短期研修37名）	進捗
③ 学生と企業のマッチング支援を行うキャリア教育アドバイザー制を導入する。	・複数のアドバイザーが学生の就職相談に応じるほか、授業やガイダンスに沿ったキャリア支援体制を整えた。	進捗
④ 地域でのフィールドワークや地元企業・福祉施設等と連携した教育、研究活動を進める。	・中之条町六合地域での「方言による伝統文化の発掘と継承─六合えむプロジェクト─」を実施（文学部国文学科） ・玉村町図書館で行われる２回の子ども向けイベントで英語で絵本を読んだり、英語でゲームを行ったりの活動を図書館長からの依頼によりボランティアで実施（国際コミュニケーション学部）	進捗

（課題）
① 急速な社会の進展や変化する県民のニーズに適切に対応するため、各学部・学科の特色を生かした教育内容や方法の一層の工夫、改善を図ること。
② 学生の卒業後の社会的、職業的自立を促進するための進路支援の体制を充実させること。
③ 真の国際化や地域貢献を図るため、地域志向性を重視した教育・研究を一層進めること。

成果
・H25から「日本語教員養成プログラム」を開設。H29日本語教員有資格者数
　○主専攻：９名（H28：９名）○副専攻：４名（H28：８名）
・H26から地域の課題を考える群馬学センター公開授業を開設
　○前期：上野三碑を読む･･･受講者延べ1,594名（一般県民含む）
　○後期：群馬と地球環境･･･受講者延べ925名（一般県民含む）
・学生がより多くの企業と接し、幅広く業種に目を向けられるよう、ガイダンスなどでインターンシップなど就業体験の有効性を伝えた。・群馬県の企業や施策の情報を伝えるガイダンスを実施するとともに、大学内で合同会社説明会を実施し、企業に対する理解を深めた。
・海外留学支援プログラムを利用した学生は県観光親善学生大使として、海外の研修地で群馬県の魅力をＰＲし、観光客誘致や国際親善に貢献した。

達成目標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
県立女子大学の「群馬学連続シンポジウム」来場者累計数（H16～）（人）	10,969（H24） 参考値 11,323（H25）	11,938	12,871	13,407	13,847	95.0（参考）	14,000（～H30）	【評価対象外】

今後の課題
・今後数年間、TOEICSWの評価結果を積み上げデータ化することからカリキュラムの工夫を行っていく。
・卒業後の進路について、入学後の早期からのキャリア教育が必要である。また、就職活動に取りかかれない学生の掘り起こしとフォローが課題である。
・希望に沿った就職を目指し、筆記試験対策を強化することが課題である。
・研究員の活用による英語指導と海外留学支援について、より一層の充実を図る。

30年度の方向
・TOEICSWを受験した学生の、４年間における点数の推移がわかるデータを収集、分析し、教育内容の工夫改善に生かす。
・ガイダンスや合同企業説明会に招く企業の質的充実を図る。
・キャリア授業とガイダンスを組み合わせて、総合的な支援体制を構築していく。
・海外留学支援について、留学モデルコースの充実を図る。

(2) 県民健康科学大学

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
① 豊富な臨床経験と高い研究能力を兼ね備えた教員が、少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を展開す	・専任教員が、少人数（１グループあたり4～9名（科目により異なる））を担当し実習・学外実験を行った。 〇看護学部：約24～28週間 〇診療放射線学部：約16週間 ＜参考＞ 教員一人あたりの学生数（平成28年5月現在） 〇看護学部　7.2人 〇診療放射線学部　6.8人	進捗
② 看護学教員の養成、県立病院との連携事業、看護職への研究支援、放射線教育に関わるセミナーや教育支援、MRIを用いた撮像技術向上の研修会、県民向け公開講座等による教育普及活動等、地域貢献活動を推進する。	・以下のとおり実施した。 看護学教員養成課程　18名が修了 県立病院との連携事業　2病院で実施 看護職研究支援事業　17グループを支援 MRI講習会　1回実施 群馬MR研修会支援　8回実施 公開講座　3回実施	進捗
（課題） ① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者､行政等に還元することにより､県民福祉の向上に広く寄与すること。	成果 ・達成目標に示したとおり、高い国家試験合格率であり、多くの医療人材を育成した。 ＜参考＞全国平均 保健師国家試験　81.4% 看護師国家試験　91.0% 診療放射線技師国家試験　75.3% ・上記②の取組実績のとおり、地域連携センターが核となり地域貢献活動を行った。平成29年度から「健康寿命延伸プロジェクト」として、小規模町村支援とシンポジウムにより県民福祉の向上に寄与した。	

達成目標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
県民健康科学大学における国家試験合格率（%）								【評価対象外】
保健師国家試験	100(H24) 参考値 97.5(H25)	**100.0**	**100.0**	96.9	83.3	▲16.7(参考)	100	
看護師国家試験	100(H24) 参考値 97.5(H25)	98.8	98.8	95.3	98.8	▲1.2(参考)	100	
診療放射線技師国家試験	94.3(H24) 参考値 94.1(H25)	94.4	94.3	**100.0**	87.9	▲112.3 (参考)	100	

今後の課題	30年度の方向
① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者､行政等に還元することにより､県民福祉の向上に広く寄与すること。	① 平成33年度入学試験から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が導入される。本学の入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、入学者選抜方法を見直す。 平成28年度に開設した大学院博士後期課程において、教育・研究に係る指導を行い、より高度な知識、技術を有する病院の教育指導者、臨床研究者、大学教員等を育成する。 ②地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を継続的に行う。健康福祉行政課題に対応するため、昨年度に引き続き、県と連携して「健康寿命延伸プロジェクト」に取り組む。

(3) 農林大学校

計画に記載された主な取組内容	平成29年度の取組実績	個別評価
① 生産から流通・販売にいたる理論(講義)と実践(実習) を有機的に結び付けた実践教育を実施する。	・生産部分について理論と実践を結びつけた教育を実施 ・平成29年度から農業の６次産業化を学ぶためコースを再編し、理論学習・実践学習を実施	進捗
② 学生１人１課題の課題研究に取り組み、問題解決能力の向上を図り、生産技術に加え農産加工・直売等、先進農林家体験学習の受入先を充実させる。	・課題研究への各学生の積極的な取り組み ・先進農林家体験学習 ○地域で活動する本校ＯＢや生産法人などで生産・加工・販売を学習	進捗
③ 農業経験の乏しい入校生の基礎的な知識・技術の早期取得を図り、その後の新技術等の習得につなげ、農業法人協会との連携を進め、雇用就農に係る就農先の確保に努める。	・理論と実践学習 ○農業高校出身者と非農業高校出身者の基礎的知識の差を卒業時にはほとんど解消 ・農業法人協会との連携 ○雇用就農に向けた説明会を２回開催	進捗
④ ぐんま農業実践学校の運営を充実させ、中高年者等を対象に農業の知識・技術の習得に向けた研修を実施し、社会人コース（１年制）では就農支援を促進する。	・ぐんま農業実践学校 ○基礎的な技術研修とともに就農準備のための支援 ・社会人コース ○即戦力としての就農者教育	進捗
【関連する取組】	（特色ある大学校づくり） ・全寮制教育の実施 ○学校内にある学生寮で規律ある生活をおくり、自律と協調の精神をかん養 ・トラクタ免許が取得可能な学校内の運転練習場を整備	

（課題） ① 公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。 ② 非農家出身者や普通高校等農業系高校以外からの入校者の増加、大学・短大卒業生の入校者等、多様化する入校者ニーズに応える教育を実施すること。 ③ 農業回帰を志向する中高年者・農業への新規参入を目指す社会人等、多様な担い手を育成すること。	成果 ・就農者・林業就業者ともに約52%が担い手となった。 ○就農者23名（48.9%） 内訳は自営就農者7名、雇用就農者16名 ○林業就業者9名（60.0%） ・生産から加工に至るまでを実践的に学ぶことにより、６次産業化に対応できる人材を育成するため、これまでの「農業コース」を「農と食のビジネスコース」に改編した。 ・多様な担い手を育成するため、関係機関と連携し、ぐんま農業実践学校の充実を図った。

達成目標	基準値（年度）	H26	H27	H28	H29	進捗率（%）	H30 目標年度	備考
農林大学校の卒業生が就農又は農林業関係産業に就職する割合（%）	70.0 (H25)	80.0	85.3	86.3	90.3	203.0 (参考)	80	【評価対象外】

今後の課題	30年度の方向
・学生ニーズへの対応と育成目標を明確にすること。 ・就農・就業・就職に対応する体制を強化すること。	・若い指導職員が増えているため、組織の活性化とともに、指導力の向上も目指す。 ・公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。